

日本列島は厳しい寒さの中で新年を迎えましたが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。年末年始でしっかり学習が進んだという方も油断することなく、調子が崩れてしまったという方はここでサッと切り替えて、もう一度新しい気持ちで、最後の仕上げをしていきましょう。大丈夫、まだあと3週間も(!)あります。

国家試験はどんなに高得点でも、0点科目があると不合格となります。今回の【Plus Column】では、苦手科目を取りこぼすことがないような対策について考えてみます。

【問題 15：(権利擁護と成年後見制度)】

成年後見制度に関する次の文章を完成させてください

成年後見制度はその対象から、「判断力を常に欠く状況にある者」を対象とする(1)、「判断力が著しく不十分な者」を対象とする(2)、「判断力が不十分な者」を対象とする(3)の3つに分かれる。後見開始の審判の申し立ては、本人・配偶者・(4)内の親族、または(5)が、本人の住所地を所轄する(6)に対して請求する。

正解は最後に記載しています。

■Plus Column

【知識は積み重なる】

苦手科目のない人はおそらくいないと思いますが、たいていの科目には“サービス問題”といわれる基本問題が1問は用意されています。持っている知識を総動員すれば、正解を導き出せることも少なくありません。

例えば苦手意識を持っている人の多い「社会調査の基礎」。確かに難解な専門用語がちりばめられた問題もありますが、「調査における倫理に関する問題」は社会福祉士の倫理綱領に立ち戻れば、正解にたどり着ける可能性が高くなります。

「社会保障」も苦手意識をもつ人が多い科目のひとつですが、よく考えてみるとソーシャルワークの歴史や「就労支援」の科目で学習した内容と重なっており、冷静に読むと、選択肢のどこかに知っている内容が含まれていることがあります。同じことは「現代社会と福祉」や「福祉行財政と福祉計画」、「保健医療サービス」についてもいえます。

解けそうな問題には時間をかけ、超難解な問題には時間をとられることのないよう、割り切って時間配分をすることも試験本番では必要です。時間配分がうまくいかないと、後半は時間不足でじっくり考えられず、最悪の場合、最後の科目までたどりつけないということが起こります。苦手科目には冷静に対処し、時間配分を間違わないように気をつけましょう。

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【問題 15 の正解】

1 後見 2 保佐 3 補助 4 四親等 5 市町村長 6 家庭裁判所

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19KDX 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus

発信者： 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会